

令和7年12月定例会

行政改革・基本計画等に関する特別委員会

(行政改革関係) 総務部長説明

総務部長の山本でございます。

委員の皆様方におかれましては、日頃より本県の行財政運営の推進に格段のご指導を賜り、厚くお礼申し上げます。

本日は「新中期行財政経営プランの見直し」についてご説明いたします。

現在、令和4年3月に策定しました「新中期行財政経営プラン」に基づき、行財政運営の各分野で必要な取組を進めております。

一方で、本プランの策定以来、人口構造の変化、物価高騰、デジタル化の進展など、行政を取り巻く環境は大きく変化しております。行政に求められる役割や業務量も変わりつつあり、それに対応するためには、これを支える人材や組織の体制のあり方を適切に見直していく必要があります。こうした「仕事」と「人」のバランスを踏まえた行財政運営が、これまで以上に重要となっています。

また、新たな総合計画の実現を下支えするためにも、行財政運営の方向性を改めて整理する必要があると考え、現行プランの終期を待たずに、前倒しで次期行財政経営プランの検討を進めております。

本日は、次期行財政経営プランの方向性の案につきまして、このあと人事課長よりご説明いたします。

委員の皆様には、今後ともご指導・ご助言を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 令和7年12月定例会

### 行政改革・基本計画等に関する特別委員会

#### （行政改革関係）人事課長説明

人事課長の笠松でございます。それでは、次期行財政経営プランの方向性の案について、ご説明申し上げます。お手元には資料をお配りしておりますので、こちらに沿って説明いたします。

まず、現行の「新中期行財政経営プラン」につきましては、持続可能な行財政運営の確保と長期総合計画の実現を両立させるため、令和8年度までの行財政運営の方向性を示すために策定しました。

このプランに基づき、人員体制の構築、施設管理、財政運営を計画的に実施するとともに、働き方・育成、デジタル活用、協働の推進を進めているところです。

一方で、生産年齢人口の減少等による人材確保の困難化、物価高騰等に伴う財政状況の悪化、大規模災害への対応やデジタル化の進展に伴う行政課題の複雑化・多様化など、地方公共団体を取り巻く環境は年々大きく変化しております。

限られた人材や財源で、これらの変化に的確に対応し、新たに策定される県総合計画の実現に向けて着実に行財政運営を行っていくために、その方向性を示す現行プランについて、終期を待たずに前倒しで見直すことが必要と考えました。

つきましては、現在検討を進めております次期プランの方向性の案について説明させていただきます。資料下段をご覧ください。

一つ目は、「人材育成・確保、職場環境の整備、官民連携を通じて組織力を高める」というものです。

先にも申し上げたとおり、地方自治体においても人材を確保することが困難になってきております。このような状況下でも県の組織力を維持、向上させていくためには職員一人ひとりのパフォーマンスを高めることが一層重要となってきます。

また、県組織だけでは対応が難しい問題は、民間団体等外部の力を活用することも重要であると考えております。

これらの観点から、複雑化・多様化する行政課題に対応できる人

材の育成や確保、多様な働き方を実現するための職場環境整備、県全体としての適切な人員体制の構築、さらには市町村・企業・大学等との協働等を推進し、組織力の向上につなげていきたいと考えております。

二つ目は、「限られた行財政資源を有効活用し、新たな課題への対応と持続可能な行財政運営を両立する」というものです。

物価、金利、賃金の上昇などにより、県財政を取り巻く環境がより厳しさを増しております。また、公債費や社会保障関連経費の増嵩、老朽化した公共施設の維持修繕など、今後も財政需要の増加が見込まれております。

このように財源の制約が強まる中でも、県として、適切な行政サービスを提供し、新たな課題への対応等を進めていく必要があります。

そのための取組として、財源確保や基金の適切な活用・積立てによる財政構造の健全化や公共施設の適正管理、事業のスクラップ・アンド・ビルトの徹底と施策の重点化を進めていきたいと考えております。

さらにはデジタル技術を活用した業務改革などにより、より効率的で持続性のある行財政運営を目指したいと考えております。

これら2つの方向性のもと、新たな総合計画の実現に向けた推進力を高め、かつ、持続可能な行財政運営を着実に行ってまいりたいと考えております。

なお、本日お示しした資料は、現時点で想定している新たなプランの方向性の案について項目を列挙したものです。今後、県議会をはじめ、様々なご意見を賜りながら検討を進めてまいりたいと存じます。

委員の皆様方には、引き続きご指導・ご助言を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。